

学校教育目標  
自らを律し、社会的に  
自立し、健全な市民生活  
を送るための力の育成

学 校 だ よ り



# 中央中だよ

第 2 号

平成 23 年 4 月 2 1 日  
尼崎市立中央中学校

〒660-0051 尼崎市東七松町2丁目5番67号 (06) 6481 - 5351 Fax (06) 6481 - 5352 <http://www.ama-net.ed.jp/school/J03/index.htm>

## 平成 23 年度 学校経営方針

### 自律・調和・向

もと教育長、保田薫先生の作詞された本校校歌の一節に『校訓』が盛り込まれています。

『校訓』というのは、中央中学校の教育をすすめていく上で、基本となる考えです。

「自律」 人に言われたり指示されなくても、自分の判断で行動できること。  
「調和」 他人を大切にしつつ協調できること、また、知・徳・体のバランスがとれていること。

「向上」 常に良くなるための目標を立て、実現に向けて努力できること。

**学校教育目標** 学校だよりの左上に常に書かれています

「自らを律し、社会的に自立し、健全な市民生活を送るための力の育成」  
義務教育は、日本の国の行方を左右する大切な国民の権利でもあり義務でもあります。中学の3年間を終えて「社会人」になる生徒もいます。私たちは、子どもたちが卒業後に「社会人＝尼崎市民」として恥ずかしくない、また、十分に生活できるように育てていく責任があります。そのためには「学力」だけでなく「心」や「社会性」をも育てていかなければなりません。「生きる力」とは、そういう力のことです。「自立」のための条件だと言えます。

### 目指す生徒像

- 常に目標を持ち、目標に向かって努力する生徒
- 自他ともに大切にし、思いやりのある生徒
- きまりやルールを守れる生徒

中央中学校の生徒が、このような生徒になることを目指しています。

### 学校生活の基本

「時を守り、場を清め、礼を正す」  
「自立」するための条件です。しっかり生活できる「市民」になるための条件でもあります。第1号でその意味は紹介していますので、もう一度確認してみてください。

### 入学式から1週間

難波小・梅香小・竹谷小からの新入生。中学校に早く慣れようと一生懸命です。2・3年生も「先輩」としての自覚が生まれつつあります。



### クラブ紹介

11の運動部と3つの文化部が「クラブ紹介」をしました。



クラブ名	顧問	クラブ名	顧問
野球	境	男バスケ	池田・日下
男子バレー	大坂・山下	女バスケ	松本・古澤
女子バレー	夏井・永井	剣道	中島
男子ソフトテニス	大堀・東江	吹奏楽	長谷川・上田
女子ソフトテニス	藏・株本	美術	天野
ソフトボール	田邊	COC	白木
バドミントン	栃下	コーラス	上田
水泳	小島・山口		

1年生は「課外クラブ申込書」に、保護者の許可を得て記入したものを、各クラブの顧問の先生に提出して下さい。仮入部については、  
**期間** 4月13日(水)～28日(木)  
**下校** 17:30まで(正部員は19:00まで)  
ですが、この期間内でも「課外クラブ申込書」を提出すれば、本入部になります。

クラブ活動は、何よりも異年齢の集団活動なので「正しい上下関係」を学ぶことができます。また、チームの目的が同じなので、目標を立ててみんなと協調しながら努力することも学べます。ぜひ、お様子に入部を勧めて下さい。

### がんばったクラブです(3月分)

剣道部	戸田杯 準優勝(男子団体)
個人	西 紘希 1年男子優勝
	佐伯雄亮 1年男子準優勝
	川口ちづる 1年女子3位
	天野夏帆 1年女子3位

**ソフトボール部** 東日本大震災救援募金  
8千円を寄付(読売新聞主催4/14朝刊阪神版)  
**着任のお知らせ** 心の教育支援員 中西康太  
よろしくお祈りします 数学指導補助員 古澤太啓

この「学校だより」は月2回程度、生徒に持ち帰ってもらいます。できれば、親子で読み合わせをしていただき、お家のどこかに貼っていただければうれしいです。ホームページにも貼り付けています。学校の様子など積極的に公表しますので、ご質問・ご意見があればご連絡ください。なおPTA主催の『一斉メール配信』も行いますので、空メールをPTAアドレスに送れば学校情報が分ります。

**個人情報の扱いについて** 学校だよりにかかる生徒の個人情報については次のようにさせていただきますので、ご了承のほどお願いします。

- (1) 生徒会や学年・学級活動、クラブ活動の紹介の際に、各部門を代表している場合や、優れている場合に、生徒氏名(学年・組)を掲載することがあります。
- (2) 生徒の作文や感想文を掲載する場合は、原則として本人の了解のもとに掲載します。
- (3) 生徒の写真については、写真に写ったすべての生徒に了解を求められない場合が多いので、原則として活動の様子を写したものを校長判断で掲載することがあります。

以上の目的・方式以外で、この学校だよりに生徒の個人情報が出ることはありません。